

平成 23 年度

# 学校教育計画



大阪府立吹田支援学校鳥飼校

## 目 次

第1章 めざす学校像	1
------------	---

第2章 学校教育活動の方針	2
---------------	---

(1) 学習指導の方針	2
(2) 自立活動の方針	2
(3) 特別活動の方針	2
(4) 道徳教育及び生徒指導の方針	3
(5) 進路指導の方針	4
(6) 人権尊重の方針	4
(7) 健康管理と指導の方針	4
(8) 学校組織の運営方針	5
(9) 教員の研修方針	5
【付録】 平成23年度 校内研修実施計画	6
平成23年度 進路指導年間計画	7
キャリア教育全体計画	8
キャリア教育校内外進路学習	10
平成23年度 学校保健年間計画表	11

第3章 校務分掌	12
----------	----

(1) 校務分掌一覧	12
(2) 学年主任、学級担任等一覧	12
(3) 委員会など	12
(4) 生徒会活動、部活動担当者一覧表	13
【付録】 校務分掌組織図	14
校内組織図	15
委員会など一覧	16

第4章 教育課程表	18
-----------	----

## 第1章 めざす学校像

府立吹田支援学校の社会自立のためのコースが分校の前身として平成21年4月に設置された。平成22年4月に摂津市鳥飼に吹田支援学校鳥飼校として開校した。

知的障がいのある生徒が、就労を通じた社会自立を目指し、生徒個々の発達状況に応じた目標をもち、日々の教育を社会自立のために「自らの健康管理」、「基本的生活習慣の自立」、「社会生活力の確立」、「コミュニケーション力の向上」、「職業適性の拡大」を教育の柱として教育実践を図り、卒業後地域と共に生き社会自立する生徒を育成する事を目指した学校とする。

また、平成25年4月に開校する三島地域における府立高等支援学校への移行を目指し、三島地域における知的障がいのある生徒の就労を通じた社会自立の在り方を、地域のさまざまな関連機関と連携し構築する事を目的とする。

### 《教育目標》

「就労を通じた社会自立」を目指し、社会と共に生きる基礎力を養成する。

- (1) 社会とかかわる自己表現力（コミュニケーション力）を高める。
- (2) 持てる力を活用できる応用力を身につける。
- (3) 社会と自らを高める発展力を養う。
- (4) 地域の一員としての倫理力を育てる。

### 《鳥飼校の特長》

- 就労をめざすために必要な知識・技能・態度を養う。
- 職業現場における早期からの実習を通してキャリア教育を充実させる。
- 一人ひとりに合った企業就労のあり方を探り、進路決定を行う。
- 高等部卒業後も学校と就労支援機関の連携により安心の就労サポートで途切れない支援体制をめざす。
- 課外活動クラブを通じ、卒業後も余暇活動を楽しむ基盤作りとする。

### 今年度の学校教育目標

- ・ 卒業後の自立をめざし、生徒一人ひとりの発達に応じた指導法を研鑽し、確認しながら、自らの教育力（指導・支援）を高める。
- ・ OJT を行い機能的で連携力を高める学校運営の工夫を行い、情報発信に努める。
- ・ 日々の教育活動とキャリア教育の在り方を考察し、教育実践を行う。

## 第2章 学校教育活動の方針

### (1) 学習指導の方針

- 1 社会生活を送る上で必要な知識・能力を養う教科学習を行う。
- 2 職業自立に向けた、技術・技能・態度を養う校内実習を行う。
- 3 コミュニケーション能力を高め社会性を養うホームルーム活動を行う。
- 4 興味関心に基づき自主性を高める課外クラブ活動を行う。

第1学年・・・徹底した自己理解、就労への可能性を高める基礎固め

第2学年・・・体験・感動の充実による自信獲得、もてる力を活かす応用力養成

第3学年・・・自ら学び、自ら考え、自ら判断し行動できる力の定着

### (2) 自立活動の方針

「個別の教育支援計画」の策定を通して、生徒一人ひとりの発達段階や障がいの状態等を的確に把握し、個に応じた具体的な目標を立て、教師間、保護者との共通理解を深める。

個々の生徒が、社会自立をめざし、障がいに基づく種々の困難を、主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度、及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うための指導・援助を行う。

### (3) 特別活動の方針

#### 1 ホームルーム活動

##### ○ クラスホームルーム

一週間の振り返りや報告、次週の活動について。ライフスキル教育（WHO が掲げた10のスキル）や社会生活の問題解決に向けた討論、ロールプレイング（進路学習として）を行う。

##### ○ スクールホームルーム

行事、遠足、レクレーションや生徒会活動を行う。また、外部講師による講演会や公共施設・公共交通機関などの利用実践などを行う。ライフスキル教育（WHO が掲げた10のスキル）や社会生活の問題解決に向けた討論、ロールプレイング（進路学習として）行う。

#### 2 生徒会活動

- ① 生徒会の行事を主体的に行えるよう指導を行い、責任感、協調性を育て、達成感を味わせる。

- ② 生徒会を中心とした委員会活動を積極的に行うことによって学校生活を豊かにし、生徒集団自らの問題解決能力を高める。

#### (4) 道徳教育及び生徒指導の方針

豊かな心情を醸成し、社会人としての規範意識と品位ある行動を身につけるため、生徒一人ひとりの状況に応じた指導を実践する。また、生徒指導の目的としては、自分の行為を反省し、今後同じ過ちを繰り返さないようにしっかりと自覚し、本校生徒として充実した学校生活を送ることを目的とする。

- ① 卒業後の自立した生活に向けて、社会生活上のマナーを身につける。
- ② 学校内外の生活における主体的規律の確立に努め、必要なきまりを守る。
- ③ 主体的に活動し表現する態度と仲間を大切に作る協調的な態度をともに養う。

##### 1 達成目標

教育活動全体を通じて、たえず生徒一人ひとりの可能性、特性及び発達段階をよく把握するとともに、次の目標を重点に置いて指導を行う。

- ① 学校生活のあらゆる場を通して、社会の一員として必要な道徳的態度、心情、判断力を身に付けさせるとともに、各家庭、地域の関係諸機関との連携を密にし、学校、家庭、地域が一体となった計画的効率的な指導を行う。
- ② 情緒の安定を図り、集団生活への適応と自主的な生活態度の育成に努める。健康の維持増進を図るとともに、安全に関する学習を徹底して行い、その習慣化を図る。特に安全教育は全教職員の協力のもとにその指導にあたる。節度ある生活態度とたくましい意志力を育成する。

##### 2 集団指導計画

学級内での集団活動を基礎にして、生徒会、クラブ活動、高等部集会、学校行事等、集団に関する経験を広め、いろいろな集団活動を通じて、情緒の安定と協力、思いやりの精神を養う。

##### 3 道徳教育

すべての教育活動を通じて、生徒の実態に即して社会参加の基礎を培うとともに、社会のルールを守る実践力を高めるよう指導にあたる。また、教職員と生徒との心の触れ合いと交流を中心にして、道徳的心情を育て、養うよう指導に努める。

##### 4 交通安全教育・防犯教育

- ① 生徒が人命の尊重と事故防止について、自分のこととして対応し、身を守ることができるよう、交通安全に対する意識を高めるとともに習慣化できるよう指導に努める。
- ② 電車・バスによる通学上のマナー等、交通安全指導を徹底する。
- ③ 防犯意識を高めるために、計画的に防犯訓練を実施する。

## (5) 進路指導の方針

- ・ 就労を目指すために必要な知識、技能、態度を養い、社会人、職業人としての基礎力を養成する。
- ・ 職業現場における早期からの実習を通してキャリア教育を充実させる。
- ・ 生徒、保護者の意向、および生徒の力や特性の正しい理解をもとに進路の方針をたてる。
- ・ 卒業後も学校と就労支援機関の連携により安心の就労サポートで途切れない支援体制を目指す。

## (6) 人権尊重の方針

- 1 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法令を踏まえ、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育を計画的・総合的に推進する。

また、その際、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」及び「大阪府人権施策推進基本方針」並びに「大阪府人権教育推進計画」（平成17年3月）等、人権に関する府の各方針・計画等に留意する。

- ① ホームルーム活動、生徒会活動、教科学習等すべての分野で、人権尊重を根底におき指導する。
- ② それぞれの障がいに向き合い、障がいのある者もない者も共に手をつなぎ、励まし合い、力強生き抜く人間を育成する。差別に負けない、差別をしない、差別を許さない人間を育成する。

### 2 教職員の研修計画

- ① 人権尊重の視点に立った教材の研究と系統的指導について検討を深める。
- ② 年間指導計画を基盤として、統一性のある研修体制を確立する。
- ③ 特に体罰やセクシュアル・ハラスメントなどの重大な人権侵害の問題については、外部講師による参加体験型の研修会を行うなどして、未然防止のための体制を確立する。

## (7) 健康管理と指導の方針

より健康的な生活の保持・増進に必要な環境づくりに努め、保護者とともに、基本的な生活習慣の確立を目指し、心身ともに健康な生徒の育成に努める。

- ① 健康と安全は自らの力で守り、獲得するものであるという意識を徹底し、生徒が自分の健康の保持増進に努める態度を育成する。
- ② 学校、保護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、専門機関等が連携し、生徒の個に応じた健康教育・健康相談活動をすすめる。また、日常の健康観察により生徒の

疾病等の予防、早期発見に努める。

- ③ 日頃より施設・設備の安全点検を実施し、環境整備・環境美化・衛生管理を図る。
- ④ 基礎体力及び身体能力の向上を目指し、健康の維持・増進の養成に努める。
- ⑤ 食に関する正しい知識やマナー、望ましい食習慣を理解し身につける態度を育成するとともに、食事を通して自らの健康管理ができるようにする。また、地域の食材や旬の食材を積極的に活用し、食文化を理解し、食物に感謝する心を育てる。

## (8) 学校組織の運営方針

- ① 就労を通じた社会自立に向け、キャリア教育の観点を常に持つ日々の教育活動を行う。
- ② 教職員一人一人が、個々の生徒の特性理解を深め、人権尊重の教育を進める。
- ③ 個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用し、教育課程を策定する。
- ④ 施設・設備の整備充実とともに、新校整備に関わって教育環境を整える。

## (9) 教員の研修方針

生徒の人権を尊重した教育の推進を図ると共に、一人ひとりについての理解と実態把握に必要な知識・技術の向上、個々の障がいの状態に応じた指導計画ならびに指導法の研修開発を行う。

研修の実施にあたっては職員全体で共通認識をはかり指導に役立てていく内容、個々の教員が自己の力量を高めるために選択し自主的に取り組む内容など多様な形態で行う。

## 平成 23 年度 校内研修実施計画

月	研 修 内 容
4 月	職員研修①(服務について) 職員研修②(キャリア教育と本校の教育目標について) 職員研修③(本校の教育課程について) 職員研修④(鳥飼校の生徒指導について) 職員研修⑤(個別の支援計画・通知表の書き方について) 職員研修⑥(校内ネットワークについて) 職員研修⑦(進路の流れ・自立支援法について)
5 月	障がいに関する基礎理解・支援の手立てなど
6 月	人権研修 生徒指導について(外部講師)
7 月	進路研修(企業開拓について) 救急法講習会 ビジネスマナー
8 月	手織(自主研修) PC 研修会(自主研修)
9 月	
10 月	
11 月	進路研修(外部講師)
12 月	
1 月	
2 月	
3 月	

研究授業

※全教職員に対して各自1回ずつ(初任者は3回)実施



## 平成 23 年度 進路指導年間計画

月	全体・保護者など	第1学年	第2学年	第3学年
4月	進路のてびき配布 進路説明会		進路懇談 体験実習	進路懇談 現場実習
5月		職場見学①	ヘルパー 2 級講座	校外研修
6月	支援機関連絡調整会議① 進路講演会①		職場見学①	
7月	施設見学会(保護者対象)	職場見学②		ヘルパー講習
8月				
9月				
10月	校内実習週間	体験実習 職場見学③	体験実習 職場見学②	
11月	施設見学会(保護者対象)	職場見学④		
12月				
1月	進路講演会②			能力開発校受験
2月	施設説明会(保護者対象)	実習振り返り 進路懇談	進路懇談	施設契約
3月	支援機関連絡調整会議②			進路先決定

# キャリア教育全体計画

## 学校教育目標

「就労を通じた社会自立」をめざし、社会と共に生きる基礎力を養成する。

- ① 社会とかかわる自己表現力（コミュニケーション力）を高める。
- ② 持てる力を活用できる応用力を身につける。
- ③ 社会と自らを高める発展力を養う。
- ④ 地域の一員としての倫理力を育てる。

## キャリア教育の目標

一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や態度を育て、「職業観」と「勤労観」を身につけさせる。

## キャリア教育で育てたい力

キャリア発達の段階	卒業後の職業生活及び自立生活に必要な力を、実際に働きながら生活を送ることを想定して具体的に適用するための能力獲得の時期。		
キャリア発達段階の解説と発達課題	中学部（中学校）段階で培ってきた能力を土台に、実際に企業等で働くことを前提にした継続的な職業体験を通して、職業関連知識・技術を得るとともに、職業選択及び移行準備の時期である。キャリア発達の視点からは、自らの適性ややりがいなどに基づいた意思決定、働くことの知識・技術の獲得と必要な態度の形成、必要な支援を適切に求め、指示・助言を理解し実行する力、職業生活に必要な習慣形成、経済生活に必要な知識と余暇の活用等を図る時期である。		
人間関係形成能力	他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。	自己理解・他者理解（人とかかわり）	職業との関係における自己理解、他者の考えや個性の尊重
		協力・共同（集団参加）	集団（チーム）の一員としての役割遂行
		意思表示	必要な支援を適切に求めたり、相談したりできる表現力
		場に応じた言動（挨拶・清潔・身だしなみ）	TPOに応じた言動
情報活用能力	学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に活かす。	情報収集と活用（様々な情報への関心）	職業生活・社会生活に必要な事柄の情報収集と活用
		法や制度の活用（社会資源の活用とマナー）	社会の様々な制度やサービスに関する理解と実際生活での利用
		消費生活の理解（金銭の使い方と理解）	労働と報酬の関係の理解と計画的な消費
		役割の理解と働くことの意義	職業及び働くことの意義と社会生活において果たすべき役割の実行
将来設計能力	夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。	習慣形成	職業生活に必要な習慣形成
		夢や希望	働く生活を中心とした新しい生活への期待
		生きがい・やりがい	職業の意義の実感と将来設計に基づいた余暇の活用
		進路計画	将来設計に結びつく進路計画
意思決定能力	自らの意志と責任でよりよい選択、決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。	目標設定	将来設計や進路希望の実現を旨とした目標の設定とその解決への取り組み
		自己選択（決定・責任）	産業現場等における実習などの経験に基づく進路選択
		肯定的な自己評価	産業現場等における実習などにおいて行った活動の自己評価
		自己調節	課題解決のための選択肢の活用

各領域のねらい

領域	ねらい
人間関係形成能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活における各種の行事、クラス活動や委員会活動といった各種の活動を通して、適切な人間関係を構築する力を身につける。</li> <li>・ 体験実習を行う中で、学校とはまた違った環境において、これまで未経験の人間関係を体験し、新たな人間関係を構築できる力を身につける。</li> </ul>
情報活用能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場見学や体験実習で見聞きしたことや実際に経験したことを、自分の身に置き換えて活用できる力を身につける。</li> <li>・ 卒業後の就労生活と自立生活を念頭に、現在の自分の力量を正當に自己評価できる力、および他者からの評価を素直に聞き入れる力を身につける。</li> </ul>
将来設計能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業後の就労生活と自立生活を念頭に、3年間で身につけるべき技能（挨拶、返事、公共交通機関を使った移動の方法、金銭感覚、時間の概念、余暇の利用の仕方等）を知る。</li> <li>・ 障害者自立支援法や障害者年金といった自立生活を送る上で関係の深い社会規約を知り、それらを将来の社会自立に生かす力を身につける。</li> </ul>
意思決定能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立生活に必要な社会資源の活用の方法を知り、それらを将来の社会自立に活かす力を身につける。</li> <li>・ 日々の授業や学校生活を通じ、具体的で現実的な就労先と自立生活の場を選択できる力を身につける。</li> <li>・ 社会の構成員としての自覚を持ち、社会的責任のあり方を知る。</li> </ul>

# キャリア教育 校内外進路学習

1年次		徹底した自己理解、就労への可能性を高める基礎固め		(労働の意義を知る 興味・適性を知る 生活習慣の確立と就労意欲を身につける)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体験実習 (就労支援機関) 準備期間		・働く上で基本となる力の育成		・職場を知る (企業見学4回等)		<div style="text-align: center;">  </div>											
就労支援機関への体験実習期間		・働く初期体験		・外部機関評価		・自己評価		・就労意欲の育成		<div style="text-align: center;">  </div>							
企業体験実習期間		・多業種へのチャレンジとマッチング		・課題発見と育成		・課題解決力の育成		・自分の可能性を探る		・将来設計 (目標設定)		<div style="text-align: center;">  </div>					
※企業と就労支援機関等との2本柱で校外実習を実施		<div style="text-align: center;">  </div>															
進路講演会①		進路講演会②		施設見学会		進路講演会③		卒業生講演会④		実習中間研修③		卒業生講演会⑤					
体育祭 宿泊学習①		文化祭		<div style="text-align: center;">  </div>													
2年次		体験・感動の充実による自信獲得、もてる力を活かす応用力養成		(興味・適性をふまえた目標設定 働く喜びと自信の獲得 応用力の獲得)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就労支援機関への体験実習期間		・外部機関再評価		・自己評価		・就労意欲の育成		<div style="text-align: center;">  </div>									
企業体験実習期間		・多業種へのチャレンジとマッチング		・課題発見と育成		・課題解決力の育成		・自分の可能性を探る		・将来設計 (目標設定)		<div style="text-align: center;">  </div>					
※企業と就労支援機関等との2本柱で校外実習を実施		<div style="text-align: center;">  </div>															
進路講演会①		進路講演会②		施設見学会		進路講演会③		卒業生講演会④		実習振り返り会を適宜実施							
体育祭 宿泊学習②		文化祭		<div style="text-align: center;">  </div>													
3年次		自ら学び、自ら考え、自ら判断し行動できる力の定着		(進路決定と働くことの責任を知る 社会性・協調性を身につける 社会構成員としての自覚を持つ 主体的に将来を設計する)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業体験実習期間		・多業種へのチャレンジとマッチング		・課題発見と育成		・課題解決力の育成		<div style="text-align: center;">  </div>									
就労前提企業実習期間		・課題発見と解決		・就労意欲の持続		・将来設計 (目標設定)		・就労先企業での経験の積み重ねと人間関係作り		・社会的責任の理解		<div style="text-align: center;">  </div>					
進路講演会①		ハローワーク面接		施設見学会		進路講演会②		実習振り返り会を適宜実施									
体育祭		文化祭		<div style="text-align: center;">  </div>													



## 第3章 校務分掌

### (1) 校務分掌一覧

分掌	部長	グループ	主任	所属
企画調整	山内	企画調整		松本 吉道 後藤 足立
		教務	坂部	森田 八木 古川 河村 福本
進路指導	井口	企業		木村 和田 田辺 藤原 吉田賢 中川 島中 松岡 柳
		C-step	小谷	
		就労支援機関 (吹田・摂津・茨木)	梅名	津田 安部 奥野
		就労支援機関 (高槻)	渡辺	三原 木崎 吉田聖
生徒支援	三澤	生徒指導	木下	武井 西村 三牧
		生徒支援	早原	
		生徒会	中嶋	
環境保健	柳田			若松 川口 松谷 豊岡 鷹合 奥井
情報・教育			泉	副田 濱田 岩田

### (2) 学年主任、学級担任等一覧

高等部	部主事	三澤		
学年	1年	2年	3年	
組				
学年主任	渡辺	木村	和田	
1組	森田	後藤	足立	
2組	三原	木崎	福本	
3組	中嶋	古川	三牧	
4組	若松	河村	奥野	
5組	泉	岩田		
6組		松谷		
7組		西村		
8組		早原		
重複1組		松岡		
重複2組		柳田		

### (3) 委員会など

委員会	委員
企画運営委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 分掌部長 教務主任 各学年主任 案件提案者 記録係 (企画調整部)
教育課程検討委員会	部主事 教務主任 教務企画係 企画調整部長 各学年主任 関係者 (必要に応じて) 教頭 (全体で実施の場合)
鳥飼校体育祭実行委員会	各学年係 各係代表者
鳥飼校文化祭実行委員会	各学年係 各係代表者
ジョブリンピック実行委員会	生徒会チーフ 生徒会委員会各チーフ 進路指導部係
性教育委員会	生徒支援部長 養護教諭 各学年係1名ずつ
人権委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 企画調整部長 生徒支援部長
セクハラ対応委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 各学年係1名ずつ
会計担当者会	部主事 企画調整部長 企画調整部会計係 学年主任 学年会計係 学習費係 課長補佐 (必要に応じて)
給食調理連絡調整会議	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 栄養士 保健主事 企画調整部長 養護教諭 委託会社職員 環境保健部 (給食係)

#### (4) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧

##### ①生徒会活動

###### ○ 学級組織

日直を中心に活動、学級の状況に応じたの係分担。

###### ○ 生徒会本部役員（学校行事の企画、運営）

会長（1名）

副会長（2名）

本部役員（2名）

※ 10月以降に立会演説会を行い、選挙により選出する。

###### ○ 生徒会組織

学級委員

文化委員

体育委員

保健美化委員

生活委員

※ 全員がいずれかの委員会に所属する。

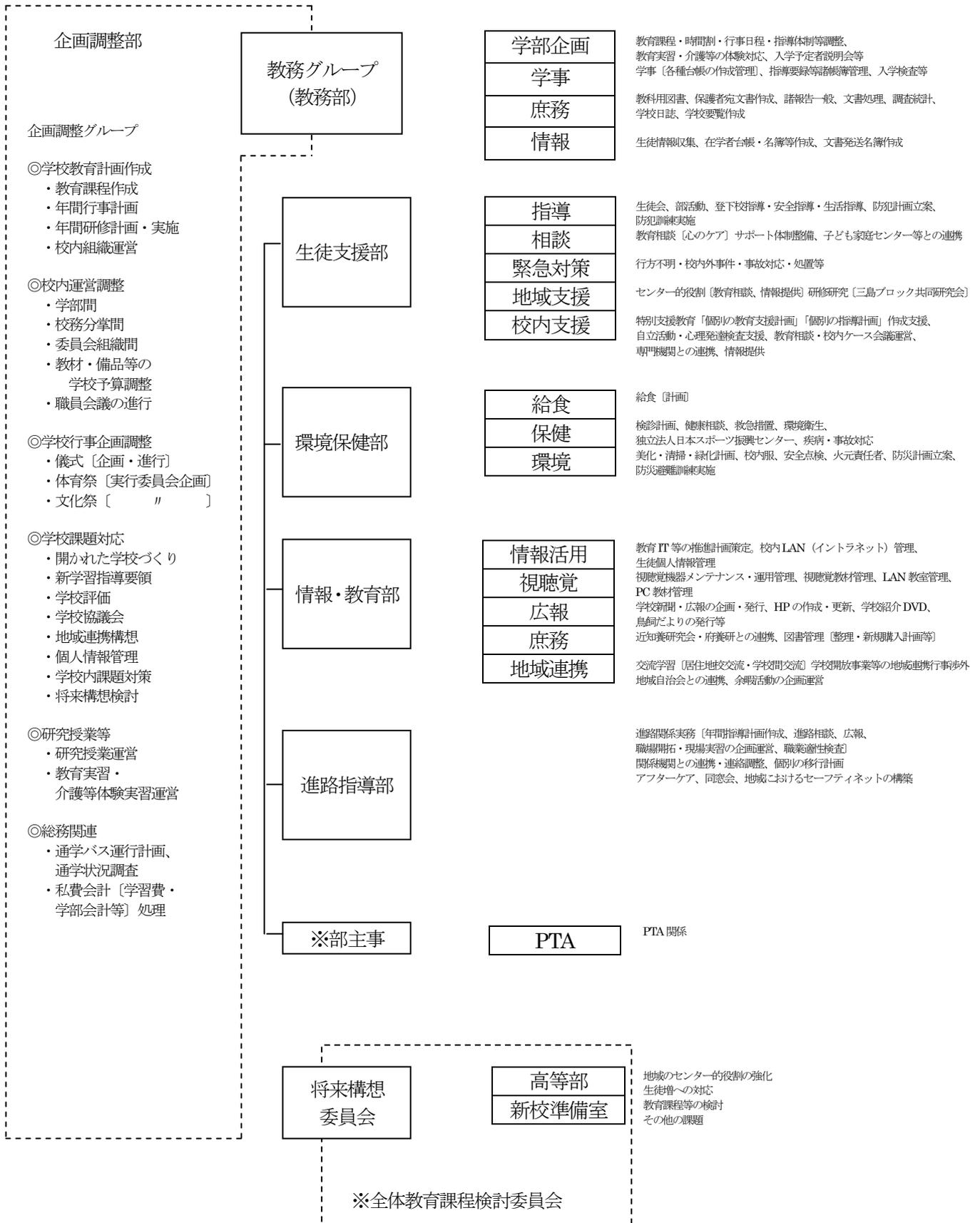
##### ②部活動担当者一覧表

23.5.1 現在

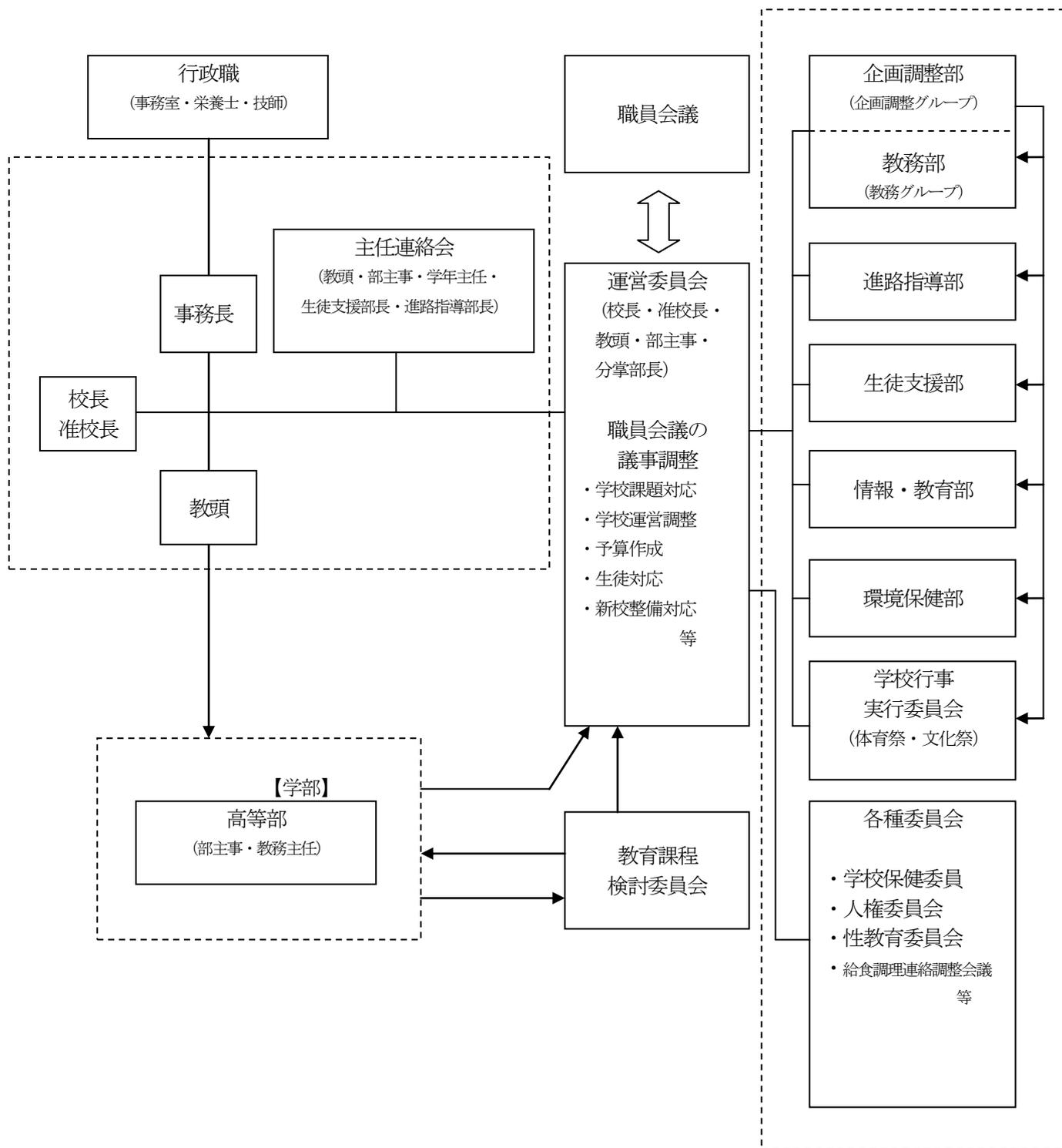
部活名	1年		2年		3年		合計	担当教員
	男	女	男	女	男	女		
運動部	0	0	11	3	8	6	28	若松、津田、木下、中川 畠中、古川、西村、藤原 吉田聖
スポーツレクレーション部	0	0	9	12	4	4	29	柳田、泉、和田、八木、後藤 森田、濱田、小谷、副田、柳 田辺、三牧、足立、安部 岩田、梅名、吉田賢、松本
音楽部	0	0	3	0	1	0	4	中嶋、坂部、井口、木崎 河村、武井、川口
美術部	0	0	2	0	0	1	3	山内、木村、早原、奥野
家庭科部	0	0	0	2	0	2	4	渡辺、松岡、三原 松谷、吉道、福本

※ 1年生は5月中旬以降より活動開始

# 校務分掌組織図



# 校内組織図



## 委員会など一覧

委員会名	構成	備考
企画運営委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 分掌部長 教務主任 各学年主任 案件提案者 職員会議進行・記録係(企画調整部より2名)	1回/月
安全衛生委員会	安全衛生管理者(校長) 安全衛生管理者に準ずるもの(准校長 教頭 課長補佐) 衛生管理者(保健主事)	適宜
学校保健委員会	①校長 准校長 教頭 課長補佐 企画調整部長部主事 保健主事 養護教諭 栄養職員 環境保健部 (必要に応じて校務分掌各部長 教職員) ②学校医 学校歯科医 学校薬剤師 ③保護者代表(PTA 役員、PTA 文化厚生委員会など) ④地域保険関係(保健所)	2回/年
学校協議会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 地域協議員(必要に応じて関係者)	3回/年
人権委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 企画調整部長 生徒支援部長 (必要に応じて関係者)	適宜
セクハラ対応委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 各学年1名 (必要に応じて関係者)	適宜
学校週5日制委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 生徒支援部長 (必要に応じて関係者)	適宜
個人情報管理委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 分掌部長 (必要に応じて養護教諭)	適宜
イントラネット管理委員会	教頭 課長補佐 企画調整部長 情報・教育部長 進路部長 養護教諭 (必要に応じて関係者)	適宜
教育課程検討委員会	部主事 企画調整部長 教務主任 教務部企画係 学年主任 (必要に応じて関係者) 教頭(全体で実施時)	1回/月
性教育委員会	生徒支援部長 養護教諭 各学年1名	4回/年
給食調理連絡調整会議	校長 准校長 教頭 課長補佐 部主事 保健主事 企画調整部長 養護教諭 栄養職員 環境保健部(給食係) 委託会社職員	1回/月

目的	業務内容
職員会議の進行を円滑に行う	職員会議の案件調整・審議 学校運営に関する企画立案
職員の安全および健康の確保 快適な職場環境の形成	職員検診の在り方の検討 職場環境の点検・改善 職員の健康管理についての検討
生徒の健康・安全について学校・家庭・地域が研究協議し連携する	学校保健委員会の計画・実施 専門機関のアドバイスを受け環境衛生の改善に努める
保護者や地域住民の学校教育に対する意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを進める	校長の求めに応じて意見交換や提言を行う
人権侵害に該当する事象が発生した場合、適切な対応をする	人権侵害について保護者や生徒等からの相談窓口
セクシャルハラスメントに該当する事象が発生した場合、適切な対応をする	セクシャルハラスメントについて保護者や生徒等からの相談窓口
生徒の余暇活動の在り方を検討する 生徒、保護者からのニーズも考慮し、年間計画を立て実施する	土日の活動 長期休業中の活動 放課後の在り方
収集された生徒の個人情報の全体的な管理を行う	個人情報の収集、取り扱いが適正であるかの検討 個人情報目録の作成、廃棄等
本校におけるイントラネットの全体的な管理を行う	イントラネットで扱う内容についての検討 イントラネットの環境整備
教育活動を円滑に行うとともに学部内一貫教育の充実を図る	カリキュラムの調整 新教育課程への対応など
本校における性教育の在り方を探る	成長発達段階に応じた指導計画の作成
給食業務を安全かつ円滑に進めるための連絡・調整を行う	給食調理委託業者との連携

## 第4章 教育課程表

	教科等名	各領域・教科の指導の重点	年間授業時数計画（週時数）				
			学年	1年	2年	3年	
ベーシックスタディ	国語	あいさつ、言葉づかい、敬語等を習熟する。文章の理解力を深め、取り扱い説明書や求人票の理解、履歴書や報告書の作成ができるようになる。		2	2	2	
	生活・社会	社会的自立への自覚を養い生活圏の拡大を図る。身近な法律や憲法を理解し、社会のシステムについて認識力を高める。		1	1	1	
	数学	金銭管理、時間・時刻等の理解力を深め、日常生活における数的な力を高める。測定器具や道具の利用を通して、単位等の理解を深める。		2	2	2	
	生活・理科	自然の仕組みや働きについて理解を深め、自然を愛する豊かな心情を育てる。身体機能や性について理解し健康・安全などの自己管理ができるようにする。		1	1	1	
ライフスタディ	体育	ランニングや体操、ストレッチを通して基礎体力を身につける。就労に向けて集団における規律やマナー、正しい態度などを学ぶ中で集団性を養う。		4	4	4	
	家庭生活	明るく豊かな家庭生活を営む上で必要な能力を高め、実践的な知識や技能を習得し、生活に生かす。		2	2	2	
	情報英語	コンピューターの基礎的な操作に必要な知識や技能を習得し、生活に活かすための能力や態度を養う。		2	2	2	
	芸術選択	音楽	表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに生活を明るく楽しいものとする態度と習慣を育てる。		△2	△2	/
		美術	描画、立体作品製作等の造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。		△2	△2	/
工芸		工芸作品制作等の造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。		△2	△2	/	
ワークスタディ	ワーク（職業）	グリーンメンテナンス	就労や社会自立に向け、働く意義、楽しさ、責任を理解し、職業生活に必要な態度を養い、他者と協力して積極的に作業や実習に取り組む態度を養う。	10	10	12	
		布加工					
		委託					
		清掃					
		接客サービス					
		キャリアガイダンス					
(HR) 学部活動	総合	興味・関心に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る。		1	1	1	
	教科小計			27	27	27	
	道徳	豊かな人間性を養い、道徳的实践力を培う。		1	1	1	
	特別活動	多様な集団活動を通して、自己実現を図る。		1	1	1	
	自立活動	個々の生徒が自立を目指し、障がいに基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な態度及び習慣を養う。		5	5	5	
				34	34	34	

\* 備考：授業時数は、1週間を単位として計上。35週を乗じると年間時数が算出される。

○芸術選択は1、2年生は3教科より1教科を選択する。(△)

(連絡先)

## 大阪府立吹田支援学校鳥飼校

〒566-0062 摂津市鳥飼上1丁目1番15号

TEL 072-654-8911

FAX 072-654-8912

URL <http://www.osaka-c.ed.jp/suita-sb/>